

令和3年6月

組合員・利用者の皆様へ

愛知西農業協同組合
代表理事組合長 吉田 明

不祥事件の発生について（お詫び）

平素より、当組合の事業に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、当組合の朝日営農センターに勤務していた男性職員による不祥事件（組合員組織口座からの現金着服、共済契約の不正解約）が判明しました。組合員をはじめ利用者の皆様に多大なご心配とご迷惑をおかけすることとなりましたこと、心よりお詫びを申し上げます。

当該事件につきましては、内部調査を実施し、当該職員は既に懲戒解雇処分としております。

本件による被害の弁済は、当該職員及びその身元保証人と協議を行っているところです。

また、当該職員の刑事責任につきましては、既に当組合において捜査機関に対して告訴したうえ、当該職員に対する厳重な処罰を求めています。

今後の対応に関しましては、関係当局からの指示に従って対処してまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

当組合といたしましては、この度の不祥事件を真摯に受け止め、役職員一同、深く反省するとともに、法令等遵守の更なる徹底等、内部管理体制の一層の充実・強化を図り、信頼回復と再発防止に取り組んでまいります。

組合員をはじめ利用者の皆様と関係各位に対しまして、重ねてお詫びを申し上げますとともに、今後とも格別のご理解・ご支援を賜りますよう、衷心よりお願い申し上げます。

本件に対するお問い合わせ先

愛知西農業協同組合 リスク管理部 電話番号 0586-71-6811